

保育園キッズランドアリス

重要事項説明書

入園のしおり



〒252-0203

神奈川県相模原市中央区東淵野辺四丁目12番21号

電話番号 042-707-4267

FAX番号 042-707-4268

2025.3

【ご挨拶】

保育園キッズランドアリスへようこそ！

当保育園では、子どもたちひとりひとりの個性を受け止め、様々な遊びの中からの発見を大切にする保育を心がけています。

保育者や友達との関わりを通じて周りの人を思いやる気持ちが芽生え、社会のルールやマナーが身につき、良いことやいけないことを考えて行動できる子に育ってほしいと願っています。

また、保護者の方との信頼関係を築き、地域の方にも親しまれる保育園を目指してまいります。

【運営基本方針】

心身共に健康な子どもを育て、保育園に関わる全ての人にとって安心・安全で信頼できる保育園を目指します。

【保育目標】

- ＊子どものやる気を育てよう
- ＊想像力・創造力を育てよう
- ＊いろいろな人との関わりを大切にしよう
- ＊自然とたくさん触れ合おう

1 事業者（運営主体）の概要

【事業者の名称】 株式会社アリス
【事業者の所在地】 〒252-0203 相模原市中央区東淵野辺4-12-21
【代表者】 桑田英司
【電話番号】 042-707-4267
【FAX番号】 042-707-4268
【事業開始年月日】 平成22年 12月20日

2 事業の目的・運営方針

【事業の目的】 保育
【運営方針】 心身ともに健康な子どもを育て、保育園に関わる全ての人にとって安心・安全で信頼できる保育園を目指します。

3 事業の概要

【種別】 小規模保育事業B型
【施設名】 保育園キッズランドアリス
【設立年月日】 平成27年4月1日
【施設長】 山崎 恵美
【所在地】 神奈川県相模原市中央区東淵野辺四丁目12番21号
【電話番号】 042-707-4267
【FAX番号】 042-707-4268
【取扱う保育事業】 延長保育・一時保育
【定員】 19名
0歳児（ひよこ組）1歳児（りす組）2歳児（うさぎ組）
【受入年齢】 生後8週より

4 設備等の概要

敷地	面積 192.87 m ²				
建物	木造 2階建て 延べ床面積 144.90 m ²				
	室数	面積		室数	面積
乳児室（0・1歳児）	1	42.71 m ²	調理室	1	5.90 m ²
保育室（2歳児以上）	1	43.09 m ²	事務室	1	
トイレ	2	11.77 m ²	その他		41.43 m ²
調乳室	1				

5 職員体制

常 勤		非常勤	
責任者（資格 保育士 ）	1 人		
保 育 士	4 人	保 育 士	2 人
保育従事者	0 人	保育従事者	0 人
栄養士	1 人	保育調理員	1 人

6 保育を提供する日

【開 所 日】 月曜日～土曜日

【休 園 日】 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

7 保育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間 （ 1 1 時 間 ）	午前7時00分から午後6時00分まで
土 曜 日 の 保 育 時 間 （ 1 1 時 間 ）	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	夕：午後6時00分から午後7時00分まで

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間 （ 8 時 間 ）	午前8時30分から午後4時30分まで
土 曜 日 の 保 育 時 間 （ 8 時 間 ）	午前8時30分から午後4時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分あたり500円
延長保育補食代	1食 100円
その他別表に定める料金	連絡帳（2冊目より）400円 カラー帽子 1,120円

当園の開所時間は7：00～19：00（土曜は7：00～18：00）となっております。ただし、利用時間によっては、利用届の提出や費用がかかります。月極延長保育は「申請書」の提出が必要です。必要な方は職員へお申し出ください。又、有料となります。詳細はP.15～延長保育をご参照ください。

9 利用料金の納入

保育料は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決め、市区町村民税は、4月から8月までにおいては前年度、9月から翌年3月までは当年度の所得割額をもとに市が決定します。

なお、同時に2人のお子さんが利用している場合には、第2子保育料が50％減額、3人以上のお子さんが利用している場合、第2子が50％減額、第3子以降が100％減額となります。

職員の人件費や施設の維持管理費等、保育室を運営する経費として保護者の皆さまにご負担いただくものです。

○利用料金は、毎月5日までに指定の銀行口座に現金にてお振込み願います

※なお振込手数料は利用者負担をお願いいたします。

<指定口座>

ゆうちょ銀行 店番 018 普通 2577222

株式会社 アリス

10 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達・発育を提供します。

保育計画（年間）

ク　　ラ　　ス	保　育　計　画
0　　歳　　児 （　ひ　よ　こ　）	・ 保育者との信頼関係を築き、一人ひとりの生活リズムや育ちを受け止め安心して生活ができる。 ・ 衛生的で安全な環境のもと、気持ちよく生活する。 ・ 個人差を留意しながら、離乳や歩行の完成、発語の意欲を支えていく。
1　　歳　　児 （　り　　す　　）	・ 一人ひとりの生理的欲求や自我の芽生えを大切にしながら、いろいろな甘えを受け止め、情緒の安定を図り、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。 ・ 安心できる保育者との関係のもと、簡単な身の周りのことを自分でやる意欲を持って生活する。
2　　歳　　児 （　う　さ　ぎ　）	・ 自分の身の周りのことを積極的に行う。 ・ 友だちとの関わりが増え、遊びを共有し合い楽しんで過ごす。 ・ 語彙が増え、言葉のやり取りを楽しみ、生活の中で必要な習慣を身につける。

年間行事予定

4月	お祝い会	10月	親子遠足・いもほり・ハロウィン
5月	保護者懇談会	11月	
6月	個人面談・尿検査・歯科検診	12月	クリスマス会・歯科検診
7月	プール開き・七夕・夏まつり・防犯訓練	1月	防犯訓練
8月		2月	豆まき・個人面談
9月	引き渡し訓練	3月	ひなまつり・お楽しみ会

【毎月の行事】 誕生会・避難訓練

【保健関係】 身体測定（毎月）・内科検診（月齢に合わせて）・歯科検診（年2回）

*保護者懇談会・夏まつり・親子遠足・お楽しみ会は保護者の方参加の行事となり、土曜日に行います。（保育はありません）。個人面談は平日保育の中で保護者の方に来園していただき行います。

*年末年始（12月29日～1月3日）は休園日となります。

*避難訓練…年に1度、保護者の方にもご協力いただいた引き取り訓練を9月に行います。

*身体測定…月に1度、行います。（詳細は毎月の園だよりにてお知らせします）。

年に2度、頭囲と胸囲も測定します。

*歯科検診は年2回必ず受けて下さい。

デイリープログラム

時間	全体の流れ	ひよこ組 0 歳児	りす組 1 歳児	うさぎ組 2 歳児
7:00	開園・ 延長保育(7:00 ～8:30)(短)	順次登園		
8:30		合 同 保 育		
9:00		朝の会		
9:30		(朝おやつ)	朝おやつ	朝おやつ
10:00		遊び・外気浴・午前寝 など	主活動 (戸外遊び・製作など)	主活動 (戸外遊び・製作など)
11:00		(離乳食)	昼食	昼食
11:30				
12:00		午睡	午睡	午睡
12:30				
14:30		起床	起床	起床
15:00		(おやつ)	おやつ	おやつ
15:30				
16:00		帰りの会	帰りの会	降園準備・帰りの会
16:30	延長保育(16:30 ～19:00)(短)	合 同 保 育		
18:00	延長保育(18:00 ～19:00)(標)	順次降園		
19:00				

※(短)・・・保育短時間 (標)・・・保育標準時間

*各月齢・年齢の成長・発達に合わせた生活リズムの流れが設定されていますが、行事実施日などは多少変更があります。

*各クラス記載している時間の流れは、4 月を基本とした平均的な目安です。子どもの成長に合わせ活動時間は変更していきます。

1 1 給食について

園から提供する食事は、主食と副食・おやつ（午前と午後）です。

※お子さんの発達に合った離乳食を提供します。

※アレルギー対応・宗教上の除去食も対応しますのでご相談ください。

＜給食の提供にあたって＞

- ・自園調理
- ・献立予定表の提供
- ・食育の取組
- など

＜アレルギー対応について＞

- ・アレルギーマニュアル
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供
- など

1 2 保護者に用意していただくもの

（１）入園にあたって提出していただく書類

- ・住所を確認するもの
- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の健康や体調を確認するもの
- ・健康診断書

（２）入園・進級に必要なもの

※持ち物には名前を書いてください。

■ □ふきタオル ３枚 （朝おやつ・お昼・午後おやつ） ■ 食事用エプロン ３枚 （朝おやつ・お昼・午後おやつ） ■ ガーゼ（ミルク用）回数に応じた枚数 ■ おむつ 又は パンツ※１ □ おしり拭き □ 着替え用衣服上下（３セット） □ 下着上下・靴下（３セット）	□ 避難靴 □ シーツ・タオルケット１枚 （バスタオル可・冬はブランケット） □ カラー帽子 ■ 食後の着替えセット（上下の服、肌着、オムツ） ■ 着替えを入れるビニール袋と巾着袋 □ 哺乳瓶（ミルクを飲む方）回数に応じた個数 ■ 通園リュック ■ 連絡帳
--	--

※１…パンツは、使うようになった時にお知らせします。

毎日持ってくるもの(■印に書いてあるものです)

- ・通園用かばん（リュック）
- ・連絡帳
- ・食事用エプロン、□拭きタオル
- ・着替え・着替えを入れるビニール袋巾着袋
- ・オムツ(毎日５枚) 又は パンツ
- ・□拭きタオル入れビニール袋

連絡帳について

園での生活を伝える連絡帳があります。保育園とご家庭をつなぐ大切なものです。ご家庭での様子を記入する欄がありますのでご記入よろしくお願いいたします。

【持ち物について】

- *午睡用の布団は、園のものを使用して頂きます。シーツ・タオルケット（ブランケット）・カラー帽子については、毎週金曜日にお持ち帰りください（土曜保育利用者は土曜日）。持ち帰りの際に使用する、大きな袋をご用意ください。洗濯をして月曜日に持ってきてください。
- *洋服は着脱しやすく動きやすいものにしてください。〔避けるべき服装（危険防止・誤飲防止等のため）〕
伸縮性のないズボン・体に合わないサイズの服・スカート・フード付きの服・ひもが付いている服
フリルがたくさん付いているなど華美な服装・スパンコールやラインストーンなど取れて落ちてしまう可能性のある服・その他園活動において動きにくいと思われる服装
- *着替えを入れる袋は口が大きく入れやすいもの、ひもが短いものにしてください。
- *髪の毛を止めるピン等の髪飾りは危険な場合があるので控えてください。
- *通園リュック等にはキーホルダーなどはつけてこないでください。
- *トラブル防止のため、家からおもちゃやシールなどは持ってこないでください。また、連絡帳に保育園以外のシールを貼らないでください。

1 3 健康診断・健康管理について

- (1) 保育園では、乳幼児健康診断、歯科検診、身体測定、尿検査等を行います。
- (2) お子さんにアレルギー体質等がある場合には、必ず申し出てください。
- (3) 食物アレルギーで食物除去等が必要な場合には、医師の診断による「生活管理指導表」に基づいて行います。
- (4) 乳幼児健康診査・予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容をお知らせください。
- (5) 身体は常に清潔にし、手足の爪が伸びていたら切ってください。
- (6) 当園では健康のため室内では裸足で過ごしています。
- (7) 登園時に必ずお子さんの健康状態の確認を行います。いつもと違った様子がみられる時には、お知らせください。また、登園時に検温をして頂き、検温の結果を職員にお知らせください。朝の検温で37.5℃以上ある、熱がなくても肌や身体に異常がある場合はお預かりができません。
- (8) 薬は原則としてお預かりできません。健康な状態での登園をお願いします。
※保育園では、主治医から乳幼児に出された薬は、元来その保護者が与えるべきであると考えています。医療機関を受診される際には、保育園に通園していることや保育時間を主治医に伝え、家庭での服薬で対応できるようにご相談ください。
※但し、アレルギー疾患や中耳炎等、慢性の経過をたどるもので、保育時間内の服薬が必要とされ、やむを得ず保護者が与えることができない場合には、お申し出ください。
お預かりする場合には、「与薬依頼書」及び「医師の処方した薬の説明書」の2点が必要となります。
- (9) 病気のときには、お子さんの健康を考慮し、できるだけ休養してください。
とくに感染症にかかったときは、医師の許可があるまでは登園を控えてください。ご家族が感染症にかかった場合にも感染の拡大を防ぐため登園は控えていただけますようご協力をお願いします。
- (10) 高熱が出た翌日は、体調を考えできるだけお休みしてください。37.5 度以上熱がでた場合は、

場合は、解熱から 24 時間経つまではお家で様子をみてください。

(11) 乳幼児のかかりやすい病気は、次の表のとおりです。

表の 1～9 までの疾病については、登園するときに医師の治癒証明が必要です。

表の 10・11 の疾病については、登園はできますが、治癒証明が出るまではプールに入ることができません。

治癒証明書の用紙は、市内の病院・医院にあります。(医療機関によっては、保護者に負担を求める場合もありますのでご承知おき下さい。保育課より)

表のア～クは、治癒証明は不要ですが、受診し医師の診断を受けてください。

病 名			主 要 症 状
治癒証明書が必要	1	百 日 咳	熱がなく特有の咳・夜間に多い
	2	麻 疹 (は し か)	発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹
	3	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱・耳の下がはれる
	4	風 疹 (三 日 ば し か)	軽いかぜ症状・発熱とともに発疹
	5	水 痘 (み ず ぼ う そ う)	発熱とともに水疱のある発疹
	6	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱・のどの痛み・結膜の充血・目やに
	7	溶 連 菌 感 染 症	高熱・咽頭痛・発疹
	8	流 行 性 角 結 膜 炎	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	9	急性出血性結膜炎 (アポ口病)	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	10	伝 染 性 膿 痂 疹 (と び ひ)	あせも等に化膿菌が入って水疱ができ次々に広がる

病 名			主 要 症 状
治癒証明書が不要	ア	流行性紅斑 (りんご病)	軽度の発熱・顔面の紅斑
	イ	インフルエンザ	発熱・咳・のどの痛み・ふしぶしの痛み
	ウ	感 染 性 胃 腸 炎	下痢の回数が多く水のような便 かぜのような症状をとともう
	エ	急性角膜炎 (8・9を除くもの)	眼の充血及び痛み
	オ	手 足 口 病	手のひら 足のうら 口の中に米粒大の水疱
	カ	ヘルパンギーナ	発熱・のどの痛み・のどの奥に水疱や潰瘍
	キ	R S ウ イ ル ス	発熱・鼻汁・特有の咳・呼吸困難
	ク	マイコプラズマ肺炎	発熱・徐々に激しくなる咳・頭痛

インフルエンザ等感染症にかかった時の登園のめやす

「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」が平成24年11月に改訂され、登園の目安がわかりやすくなりました。乳幼児が集団で長い時間生活を共にする場所において、集団感染に至らないよう、目安を参考に配慮いただきますようお願いいたします。

★インフルエンザにかかった時の登園のめやす★

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで（就学児は、2日を経過するまで）

2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）より

【日数の数え方について】

日数の数え方は、その現象が見られた日は数えず、その翌日を第1日とします。

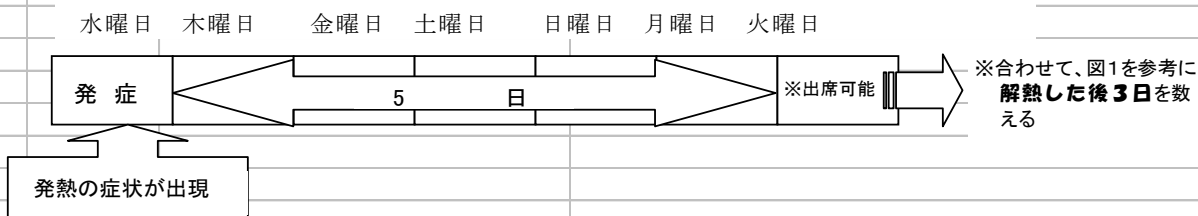
「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜（1日）、水曜（2日）、木曜（3日）の3日間を休み、金曜日から登園ということになります。

図1 「解熱した後3日を経過するまで」の考え方



図2 「発症した後5日を経過」の考え方

インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第1日と数えます。



その他の 主な感染症

流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）

耳下腺、顎（がっ）下腺又は舌下腺の腫れがあらわれた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

百日咳

特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

風しん （三日ばしか）

発しんが消失するまで

麻疹 （はしか）

解熱した後3日を経過するまで（病状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともある）

水痘 （みずぼうそう）

すべての発しんがかさぶたのようになり乾燥するまで

注）上記に掲載のない感染症についての登園のめやすは「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」によるものとしています

相模原市役所 保育課

14 嘱託医・嘱託歯科

診療科目	医療機関名	所在地	電話番号
小児科	相模原療育園	南区若松1-21-9	042-749-6316
歯科	本町歯科医院	中央区淵野辺本町5-21-13	042-769-5234

15 地域防災拠点・広域避難場所

種 類	建物名
一時避難場所	淵野辺東小学校
広域避難場所	青山学院・カルピス・国学院



16 緊急時における対応

保育の提供中に、ケガをした場合や子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときには、保護者の緊急連絡先に連絡します。

お迎えまでに時間がかかる場合や急を要する場合、保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、嘱託医または子どもの主治医に相談する等のしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

災害時等急を要する場合は緊急メールを一斉配信しますので、ご家族のメールアドレスの登録（複数登録可能）をお願いします。

（天候による休園や開園・閉園時間の短縮、行事の中止や延期等も配信いたします。）

＜近隣の緊急連絡先＞

警察署	相模原警察署
消防署	淵野辺分署

17 非常災害時の対策

非常災害時に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	山崎 恵美
消防計画届出年月日	2019年5月10日
避難訓練	月1回（火災又は、地震）・年2回 不審者対応
防災設備	消火器、誘導灯、外階段

登園後に、暴風・大雨等の警報が発令された場合や、台風・雪等の気象状況によっては、安全のためにできるだけ早いお迎えをお願いしております。

地震等で避難するような状況になった場合はメールも配信いたします。

18 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	①総合賠償責任保険 ・ ②普通傷害保険
保険の内容	①施設・業務賠償、生産物賠償、 ②死亡・後遺障害保険、入院保険・通院保険
保険金額	①各 1.5 億円 ②2,100 万円 2,000 円 1,000 円

19 業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、自己評価を実施し 保育内容の向上に努めています。 公表方法：園内掲示
--------------	---

20 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	各クラス担任 保育士	
相談・苦情解決責任者	氏名 山崎 恵美	電話番号 042-707-4267
第三者委員	齋藤 けい子	電話番号 042-749-0253 保育園アリス上鶴間施設長
	古谷田 美奈子	電話番号 044-455-5211 保育園アリス宿河原施設長

※事務所外の掲示板に組織図が貼り出してありますのでご覧ください。

2.1 連携施設

連携施設の種類	幼稚園
名称	大野文化幼稚園 042-756-1218
所在地	〒252-0331 相模原市南区大野台 5-1-11
連携協力の概要	3歳児からの入園受け入れ

2.2 その他

【慣らし保育】

＊慣らし保育は新入園児全員にあります。他の保育園に通っていた方も環境が異なるため、慣らし保育はありますのでご理解をお願いいたします。

【土曜保育】

＊土曜日保育は園生活のリズムがある程度整ってからとなりますのでご了承ください。

又、0歳児のお子さんのお預かりについては、状況により相談させていただきます。

なお、離乳食のお子様のお預かりはご遠慮いただいています。

【送迎】

＊朝食は必ず家で食べてから登園してください。又、園内に食べものは持ち込まない、食べ物を口に入れた状態での登園はご遠慮ください。（アレルギーのお子さんもいるので配慮をお願いします）。

＊保育園の送迎は、原則として保護者の方が行ってください（写真をお預かりしている方となります）。

＊保護者以外の代理の方が送迎をする場合、事前に登録と写真の提出をお願いしております。登録の無い場合は原則引き渡しできませんので、事前に保護者より園にご連絡ください。

又、保護者であっても変更のある場合は連絡をお願いいたします。

＊やむをえずお迎えが予定表の時間を過ぎる場合は、わかり次第早急に連絡をお願いします。

＊未成年者・兄弟等のお迎えは、お子様を引き渡しできませんのでご了承ください。

＊お迎え後は速やかな降園にご協力ください。

＊午後からのお預かりは、お子様の生活のリズムや気持ちを考慮した上で、原則行っておりません。

また途中でぬけ、再度のお預かりもご遠慮下さい。

【緊急連絡】

＊おう吐や下痢の症状がある場合は必ずお伝えください。症状がひどい場合には登園を控えていただきます。また、園にてそのような症状が出た場合は、熱がなくてもご連絡をさせていただきます。

＊登園後、熱が37.5℃以上でお知らせの電話を入れますのでお迎えの準備、体制をお願いします。熱がさらにあがってしまった場合は再度連絡をしますので速やかにお迎えをお願いします。

＊園で発疹など体に異常が認められた場合はお知らせをさせていただきます。又、家でも何らかの症状がみられた場合は受診をお願いします。

＊緊急連絡先が変更になる場合には、登園時にお知らせください。

＊緊急時のお迎えが難しい場合は、登園を控えていただくか、ご家族などお迎えが可能な体制を整えて

いただくようお願い致します。

【出欠席について】

- * 欠席、登園が遅くなる場合は、9時までにご連絡ください（この時間で給食の人数報告をします）。登園時間は9時までとなっています。連絡なく時間を過ぎますと欠席（遅刻）扱いとなり、朝おやつ、給食の対応ができませんのでご注意ください。
- * 毎月、予定表を提出して頂きます。予定の変更がある際には分かり次第、保育士へご連絡ください。
- * 平日及び土曜日にお仕事がお休みの時には、お子さんも一緒にお休みしてあげてください。
- * 仕事がお休みの日に私用で登園させざるを得ない場合は、9時から16時のなかで用事がある時間帯のみのお預かりをお願いします。その際は、担任に連絡先を伝え、用事が終わり次第のお迎えをお願いします。

【駐車場】

- * 当園には送迎者用の駐車場がございます。車で送迎される方は当園の駐車場をご利用ください。
- * 駐車台数には限りがあります。速やかなご利用をお願いします。
- * 夜は見通しが悪く、特に小さなお子さんは運転手から見えないこともあるので、危険のないよう手をつなぐ等の配慮をお願いします。
- * 住宅街につき、近隣の方のご迷惑にならないようマナーを守っての利用をお願いします。
- * お子様の道路への飛び出しには十分気をつけてください。

23 個人情報について

特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、次の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- * 緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供
- * 他の保育園等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整
- * 保護者の了解のもと、外部の専門機関などから必要な助言や協力を得る場合もあります

子ども同士のトラブルについて

～かみつきのひっかけについて～

子どもの心の成長と共にかみつきのひっかけが出てきます。できれば起こらないよう見守っていきたいのですが、防ぐことができない場合も多々あります。どうしてもそのようなことになったのかはできるだけお伝えしていきませんが、相手のお子さんの名前はお伝えしておりません。又、かみつきのひっかけをしてしまったお子さんについては原因を確かめ、度重なることがありましたらご家庭での様子を伺うようにしています。子どもの成長段階として通ることのひとつです。ご理解をお願いいたします。

園での子ども同士のトラブルや少々のケガ等に関しましては、必ず職員からお伝えしますが、子どもの成長段階の一つとしてご理解をお願いいたします。

延長保育

【保育標準時間をご利用の場合の延長保育】

*延長保育は18:00～19:00までです。

*おひとりにつき、月額6,000円（延長保育料金4,000円、補食代金2,000円）がかかります。

*0歳児につきましては、ご相談ください。

【手続きの方法】

1. **申請** 延長保育を希望される場合は、利用される前月の「20日」までに「延長保育申請書」を園に提出してください。

2. **辞退** 延長保育を必要としなくなったときは、必要がなくなる前月の「20日」までに「延長保育辞退届」を園に提出してください。

※申請書・辞退届の用紙が必要な方は職員までお申し出ください。

【延長保育を利用していない場合】

*延長保育を申請されていない方で、やむを得ない理由により、お迎え時間が延長保育時間にかかってしまった場合は「緊急延長保育料」をいただきますので、ご了承ください。

*お迎えが18:00を過ぎる場合は、17:00までに園へご連絡ください。

*緊急延長保育料は30分毎に500円、補食代金100円がかかります。

【閉園時間を過ぎてしまった場合】

*閉園時間の19:00を過ぎた場合は、月極で延長保育を利用されている場合も緊急保育を利用される方も超過料金が発生いたしますのでご注意ください（必ず遅れる旨を連絡してください）。

*超過料金は30分毎に500円いただきます。

*土曜保育の日は18:00で閉園となりますので、18:00を過ぎてしまうとと同じく超過料金が発生いたします（30分毎500円）。

【保育短時間をご利用の場合】

*8:30～16:30以外の時間は全て延長保育時間となり、有料となります。（30分毎に500円、補食代金100円がかかります）

登園における保育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。